

【本学修了生・継続履修生用】

平成 29 年度産業技術大学院大学産業技術研究科
AIIT 単位バンク登録生(科目等履修生)の手続について
【第 3 クォータ及び第 4 クォータ募集】

本学修了生及び平成 28 年度に本学の AIIT 単位バンク登録生(以下、科目等履修生と記載)であった方が平成 29 年度科目等履修生募集において新たに履修申請する場合は、以下の手続が必要です。

1 提出書類

- ①科目別履修申請書(本学修了生・継続履修生用) (1 科目につき 1 人 1 枚提出してください。)
- ※ 履修申請できる科目は、別紙「平成 29 年度 AIIT 単位バンク登録生(科目等履修生)時間割」に記載されている科目です。この中から当該年度 12 単位以内で履修申請することができます。
 - ※ 各科目の定員は、正規学生の学修の妨げとしない範囲としますので、特定の科目に履修申請が集中した場合は、履修できないことがあります。
 - ※ 申請書受付締切日を過ぎてからの 科目の追加・削除・変更はできないので、申請の際に十分に検討してください。
- ②プロジェクト計画書(自由書式) (1 チームで 1 枚提出してください。)
- ※ PBR(後述「2 PBR について」を参照)を申請しない場合は、提出する必要はありません。①科目別履修申請書のみ提出してください。
 - ※ プロジェクト計画書は、提出前に必ず指導教員と連絡をとり、計画内容を策定してください。

2 PBR(Project Based Research)について

PBR とは、本学が開学以来実施してきた PBL(Project Based Learning)において身に付けたコンピテンシーを更に高め、高度専門職人材の更なる進化を図るための教育手法です。

原則、本学修了生 5 名程度でチームを編成し、プロジェクトを実施します。履修申請時に、プロジェクト計画書をチーム毎に提出していただきます。詳細は、産業技術大学院大学 教務学生入試係までお問い合わせください。

なお、PBR の授業科目名は以下となります。

<情報アーキテクチャ専攻>

【第 1～第 2 クォータ】 情報システム学応用演習 1 (2 単位)

【第 3～第 4 クォータ】 情報システム学応用演習 2 (2 単位)

<創造技術専攻>

【第 1～第 2 クォータ】 イノベーションデザイン応用演習 1 (2 単位)

【第 3～第 4 クォータ】 イノベーションデザイン応用演習 2 (2 単位)

※ 科目等履修生として PBR を履修できる者は、本学の専門職学位課程における PBL 型科目を修得している者、または、PBL 型科目を修得している者と同等以上の学力があると認められた者に限ります。PBL 型科目とは、以下のとおりになります。

<産業技術研究科情報アーキテクチャ専攻>

平成 24 年度以降履修者 情報システム学特別演習 1、2
平成 23 年度以前履修者 情報システム学特別演習 I、II
平成 21 年度以前履修者 情報システム学特別演習 I、II、III
＜産業技術研究科創造技術専攻＞
平成 24 年度以降履修者 イノベーションデザイン特別演習 1、2
平成 23 年度以前履修者 創造技術特別演習 I、II、III

3 申請書受付締切及び受付場所

持参または郵送により提出してください。なお、郵送する場合は **必ず書留** で郵送してください。

【受付締切】

平成 29 年 9 月 20 日(水)(郵送の場合必着)

【受付場所】

産業技術大学院大学管理部管理課教務学生入試係(TEL:03-3472-7834)

東京都品川区東大井 1-10-40

窓口の開室時間

平日 9:00~17:45(土日・祝日は閉室)

4 受理番号の通知

受理した書類を点検・確認後、科目別履修申請書に記載されているメールアドレス宛てに受理番号を通知します。履修許可の発表は、この受理番号により行います。受理連絡を行うメールアドレスについては、科目別履修申請書に記載いただいたアドレスに送信いたしますので必ず、科目別履修申請書へ記入してください。9 月 25 日(月)までに受理番号が届かない場合は、産業技術大学院大学 教務学生入試係まで連絡してください。(Mail: info@aait.ac.jp)

5 履修許可の発表

平成 29 年 9 月 26 日(火)(掲示により、履修許可の発表を行います。)

産業技術大学院大学 品川シーサイドキャンパス 事務室前

※ 同日・同時刻に、受理票にてご案内した URL の履修許可発表ページ上でも確認できます。

※ 履修を許可された方には、郵送で手続書類一式を送付します。(9 月 27 日(水)に発送予定)

6 履修手続

下記の期間内に、授業料を金融機関に払い込み、履修手続書類を提出(郵送又は持参)してください。

履修手続及び払い込みを行わない場合は、授業に出席が出来ません。

この場合は、履修を辞退したものとして取り扱います。また、一度払い込まれた授業料は返還いたしません。

※履修開始後は、授業へ出席し、課題の提出等に適切に取り組んでください。

(1)手続期間 平成 29 年 10 月 2 日(月)~10 月 13 日(金)

(2)提出書類 授業料払込金(兼手数料)受取書のコピー

(3)授業料 1 単位につき 14,400 円

7 AIIT 単位バンク制度について

本学の科目等履修生は、全て AIIT 単位バンク登録生として登録されます。

AIIT 単位バンクとは、科目等履修生として修得した単位を蓄積し、正規学生として入学した際に活用する制度です。

AIIT 単位バンクに蓄積した単位は、本学に正規学生として入学すると、正規学生の単位として認定を受けることができます。※1

また、正規学生として入学した際には、科目等履修生として支払った授業料に相当する額を、正規入学後の授業料から減免することができます。※2 ※3

※1 AIIT 単位バンクに蓄積した単位の有効期間は 5 年間です。単位修得後 5 年以内に受験して正規入学した場合、正規学生の単位として認定されます。

※2 単位バンク登録制対象特別入試

単位バンクで 4 科目(8 単位)以上を成績評価 4 以上で取得している方は、通常の一般入試での小論文が免除され、軽い負担で受験することができます。

※3 正規入学後に授業料減免申請手続きをすることにより、(正規学生の単位として認定を受けた単位数)×(科目等履修生 1 単位あたり授業料)を正規入学初年度の授業料から減免することができます。なお、授業料の改定があった場合は、改定後の授業料が適用されます。(ただし、減免額は年間授業料を上限とします。)

8 修業年限通算(早期修了)制度について

修業年限通算制度とは、一定の条件を満たした AIIT 単位バンク登録生(科目等履修生)が正規学生として入学した場合に、AIIT 単位バンク登録生(科目等履修生)時に修得した単位及び学修した時間を、正規学生の修業年限に換算して通算することにより、入学後 1 年又は 1 年半での修了を可能とする制度です。

[対象者]

以下の条件をすべて満たす者とします。

① 本学に正規の学生として入学したときに、既修得として認定された単位数が以下の者

入学時期	既修得単位認定数
4 月に入学する者	28 単位以上
10 月に入学する者	18 単位以上

② ①で認定された各単位について、成績優秀であり、かつ、本学の正規学生と同程度体系的に修得していると判断される者

[通算が認められる期間]

以下のとおりとします。

入学時期	通算できる期間
4 月に入学する者	1 年
10 月に入学する者	6 月

[通算後の学年]

4 月に入学する者については 2 年次第 1 期、10 月に入学する者については 1 年次第 3 期

に在籍する者として扱います。

※クォータ制のため 1 年間で第 1 期(第 1 クォータ)～第 4 期(第 4 クォータ)としています。

[制度の適用]

本人からの申請をうけて、本学で審査の上、適用可否を決定します。

また、本学教員との事前面談が必要となります。

[制度適用までの流れ]

以下の流れにそって、本申請前に仮申請及び本学教員との面談を行ってください。入学試験が済んでいない場合でも、できるだけ早い時期に事前面談を行っていただく必要があります。

①仮申請

産業技術大学院大学 修業年限通算制度担当 (Tel:03-3472-7834 / Mail: info@aiit.ac.jp) に、制度適用希望の旨をご連絡ください。

②面談候補日の決定

後日、修業年限通算制度担当より、教員との面談日程の候補をご連絡します。

③面談の実施

単位の修得状況等を確認の上、通算制度の適用を行う上での履修のアドバイスや、意見交換等を行います。

④本申請(入学時)

⑤審査の上、適用可否を決定

[授業料]

本制度の適用を許可された場合の授業料は、実際の在学期間分となります。そのため、4 月に入学する場合は 1 年分の授業料、10 月に入学する場合は 1 年半分の授業料となります。ただし、1 年間又は 1 年半で修了できなかった場合には、その在学期間に応じた授業料が別途発生します。

[既修得単位認定による授業料減免について]

本制度の適用が許可された場合、AIIT 単位バンク制度利用の既修得単位認定による授業料減免はされません。

[専門実践教育訓練給付金について]

厚生労働省が運営する雇用保険の給付制度の一つである専門実践教育訓練給付金については、適用外となります。

[修業年限通算制度募集要項について]

修業年限通算制度利用希望者のみに完成次第随時お渡しします。

【お問い合わせ先】

産業技術大学院大学

管理部管理課教務学生入試係

〒140-0011

東京都品川区東大井1-10-40

電話:03-3472-7834

Mail: info@aiit.ac.jp